

平成29年度における経営協議会学外委員からの意見への取組状況調査票

学外委員からの意見	取組状況 (意見についての検討状況、意見を基に具体的に実施した取組事例)
第89回経営協議会 (H29. 5. 18)	
(1) 【協議】 執行部体制の変更に伴う規程等の改正	
<p>これまで副学長は教学上の役割を、理事は経営上の役割を担ってきたが、今回定めた理事の業務の全部又は一部の業務を掌理する副学長についても、大学経営上の責任感を持っていただきたい。</p>	<p>当該副学長は、大学運営に係る会議の構成員もしくは陪席者となり、大学経営においても、責任ある立場としている。</p>
(2) 【報告】 平成28年度基本データ分析による自己点検評価	
<p>① 基礎項目のうち、例えば「専任教員数」など、「優れた点」を示すにはなじまない項目が見受けられるため、再考する必要があるのではないか。</p>	<p>本意見を踏まえ、基礎項目のうち、「専任教員数」、「専任教員一人当たりの学生数」、「入学志願者及び入学状況」、「収容定員充足率」について、優れた点を示すには馴染まない項目として、平成29年7月10日及び10月13日の評価部会、11月6日の企画評価会議での検討を経た上で、当該評価対象から除いて平成29年度基本データ分析による自己点検評価を実施した。また、大学の運営に資するよう、重点項目においても、優れた点の基準を再整理した上で自己点検評価を実施した。</p>
第90回経営協議会 (H29. 6. 23)	
(1) 【協議】 平成28事業年度財務諸表 (案)	
<p>① 業務費のうち、教育経費及び研究経費が前年度よりも減少しているが、学生サービス及び研究力の低下という評価を受けることにならないか。</p>	<p>財務諸表上に計上される教育経費及び研究経費には補助金が含まれており、平成28年度に獲得した補助金が前年度に比して減少したことから、教育・研究活動に投資した額は減少している。しかしながら、補助金により実施してきた事業は運営費交付金や学生納付金を原資とした教育・研究活動に包括され確実に実施されていることから、学生サービスの質、研究力は維持できていると考えている。なお、教育・研究活動を支持する教育研究支援経費や科研費、共同研究費等は着実に増加しており、これらを加えると前年度以上の水準となっている。</p>
(2) 【協議】 平成28事業年度に係る業務の実績に関する報告書	
<p>① 法務研究科の定員充足について、関西地区は国立志向が強いため、例えば寮の整備や奨学金の拡充などの支援策で関西地区に募集をかけ、充足率アップにつなげてはどうか。</p>	<p>入学試験の成績が優秀な入学生5名に毎年60万円を修了時まで支給、それ以外の入学生は入学時に50万円を支給しており、進学への経済的な学修支援基盤となり得ている。さらに、平成29年度からは、学内に新しく建設した学生留学生宿舎「北溟」へ優先的に入居することも可能とした。また、関西地区からの受験者の利便を図るため年4回の入試のうち1回は大阪会場を設けて実施している。</p>
第92回経営協議会 (H29. 10. 19)	
(1) 【報告】 科研費の内定状況	
<p>① 旧六の中でトップであることは評価できるが、全体的に大型の基盤研究の採択数が少ない。今後は、特に基盤研究(A)の採択に重点を置き、さらに上位を目指していただきたい。</p>	<p>基盤研究(A)採択に向けた支援として、例年、戦略的研究推進プログラムにおいて、科研費大型種目(基盤研究(S)、基盤研究(A))採択に近い水準の研究を重点的に支援していたが、採択に至らず、現在、基盤研究(C)から基盤研究(B)へ上げるための支援を行っている。</p>
<p>② 基盤研究(A)の審査基準の1つとして、学会での活躍・活動も評価に繋がるため、積極的に取り組んでいただきたい。</p>	<p>基盤研究(A)においては研究グループの形成が重要であり、グループ形成に向けては研究者間の交流を図ることができる学会等が重要な役割を果たすものとする。なお、学会活動は研究者個人に依るところが大きく、法人としての取り組みは必要に応じて検討することとする。</p>
(2) 【報告】 文部科学省「世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)」	
<p>① 優れた人材(特に海外の若手研究者)を確保するためには、生活環境整備も重要である。</p>	<p>海外の若手研究者の雇用に当たり、ナノ生命科学研究所事務室において、生活環境整備として、来日前の住居探しに係る相談対応や来日後の各種手続きのサポートを実施している。また、それらの業務を通じて得た情報をナノ生命科学研究所のHPに掲載することで、職員のみならず、公募への応募を検討している者も来日後の生活環境を参照できるようにしている。</p>
<p>② S GU事業プロジェクトとコラボし、学生を含めた若手研究者の育成にも活かしていただきたい。</p>	<p>世界的に著名な研究者(WPIの海外PI)による集中講義と本学教員によるナノ生命科学全般に係る科目から構成される、大学院生を対象としたNanoLSIプログラムを立ち上げた。また、新学術創成研究科において、WPIに係る新専攻の設置に向けて、手続き等を進めているところである。</p>
<p>③ 環境整備を行うためには、大学の財政基盤の充実が必要である。例えば、ベンチャー企業を立ち上げ、本学の知的所有権・財産のビジネス化を検討してみてもどうか。</p>	<p>ナノ生命科学研究所の知的財産権のビジネス化として、原子間力顕微鏡(AFM)関連特許群などを、各種展示会に出展し、ビジネスマッチングに努め、ライセンス化を目指している。</p>
第93回経営協議会 (H29. 12. 15)	
(1) 【報告】 平成28年度に係る業務の実績に関する評価結果	
<p>① 遺贈による寄附金受入システムをもっと積極的に活用してはどうか。</p>	<p>三井住友信託銀行、みずほ信託銀行と遺贈に関して提携し、遺贈先に本学を指定していただくよう改めて顧客へのアドバイスを依頼している。また「基金ニュース」に遺贈による大口寄附の事例を都度掲載して紹介している。平成30年10月に北國銀行が遺言信託を始めたため、新たに提携を検討する。</p>
<p>② 注目すべき取組として取り上げられたステークホルダー協議会は、学外者の意見を聴取するための取組として、効果的に機能しているので、ぜひ継続的に行っていただきたい。</p>	<p>平成30年度はステークホルダー協議会を金沢市内と東京で実施し、金沢では124名(うち学外者54名)、東京では143名(うち学外者128名)の参加があった。アンケートにおいても、参加者から多くの「満足」の回答を得ることができた。(アンケート報告書はWebで公表済)</p>